

別紙様式 2

国有林材の安定供給システムに係る企画提案書の提出について

年 月 日

近畿中国森林管理局長 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

注) 共同申請の場合は、代表者が他の申請者にかかる企画提案をとりまとめの上、一つの企画提案書として作成すること。

買受を希望する林産物に関する企画提案書を下記のとおり提出します。

本企画提案書の提出にあたっては、虚偽の事実がないこと、協定の締結後は本企画提案書の内容に基づく取組を行うことを確約します。

また、企画提案の審査結果について異議申し立てをしないこと、本企画提案書の内容を公表すること、取組の履行状況の確認に協力することについて了承します。

なお、本企画提案書の内容に関する質問等への対応は以下の作成担当者が行います。

記

- | | |
|-------------------------|-------------|
| 1 国有林材の安定供給システムに係る企画提案書 | 別紙様式 3 |
| 2 添付書類 | 添付書類一覧表のとおり |

(作成担当者) 担当部署・役職
氏 名
電 話 番 号
メー ル ア ド レ ス

※ 企画提案書の作成にあたっては、様式に記載する留意事項等を参照してください。

物件ごとに提出

年度	令和○年度	年 月 日
公告番号	○号物件	
予定数量	m ³	
申請者	申請者名を記載	

国有林材の安定供給システムに係る企画提案書【記載例】

1 申請者の事業形態 (注: 記入は必須です。)

【留意事項】

- 申請者別に事業の形態をチェックしてください。複数の事業形態を有する事業者は、主たる形態にチェックしてください。ここで分類した事業の形態を取組評価点の算定において利用します。
- 代表者は代表者欄に○を記入してください。

主たる事業形態を1つだけ選択

代表者	申請者名	事業の形態
○	◆◆(株) 代表取締役 ○○ ○○	☐ 製材 ☐ 2×4 ☐ 合単板 ☐ LVL ☐ 集成材 ☐ チップ ☐ オガ粉 ☐ 流通 ☐ 発電 ☐ 住宅メーカー ☐ 製紙 ☒ 素材生産 ☐ 造林
	▼▼原木市場 代表理事 ○○ ○○	☐ 製材 ☐ 2×4 ☐ 合単板 ☐ LVL ☐ 集成材 ☐ チップ ☐ オガ粉 ☒ 流通 ☐ 発電 ☐ 住宅メーカー ☐ 製紙 ☐ 素材生産 ☐ 造林
		☐ 製材 ☐ 2×4 ☐ 合単板 ☐ LVL ☐ 集成材 ☐ チップ ☐ オガ粉 ☐ 流通 ☐ 発電 ☐ 住宅メーカー ☐ 製紙 ☐ 素材生産 ☐ 造林
		☐ 製材 ☐ 2×4 ☐ 合単板 ☐ LVL ☐ 集成材 ☐ チップ ☐ オガ粉 ☐ 流通 ☐ 発電 ☐ 住宅メーカー ☐ 製紙 ☐ 素材生産 ☐ 造林
		☐ 製材 ☐ 2×4 ☐ 合単板 ☐ LVL ☐ 集成材 ☐ チップ ☐ オガ粉 ☐ 流通 ☐ 発電 ☐ 住宅メーカー ☐ 製紙 ☐ 素材生産 ☐ 造林

2 購入希望価格明細

(注:記入は必須です。)

価格点

(1)素材(丸太)のシステム販売

物件ごとに提出

山元購入希望単価【製材工場等、原木市場等、製材品需要者】

山元購入希望単価は、原則、協定期間内は変更しないものとします。
ただし、市況に大幅な変化があった場合は単価の見直しを協議することとします。
また、複数年に渡る協定については、年度ごとに単価の見直しを協議することとします。
この場合の協議申し入れ期限は前年度の2月末までとします。

物件番号	○	署等	○○	検知方法	自動選別機・毎木
------	---	----	----	------	----------

(一般材)

樹材種	長級 (m)	径級 (cm)	予定材積 (m ³)	購入単価 (円/m ³)	購入価格 (円)
スギ	3	8～13	10.0	7,000	70,000
		14～16	10.0	7,000	70,000
		18～28		7,000	
		30上		7,000	
	4	8～13	20.0	8,000	160,000
		14～16	300.0	8,000	2,400,000
		18～28	300.0	8,000	2,400,000
		30上	100.0	8,000	800,000
計			740.0	7,973	5,900,000
ヒノキ	3	8～13			
		14～16			
		18～28			
		30上			
	4	8～13			
		14～16			
		18～28			
		30上			
計					
合計			740.0	7,973	5,900,000

【留意事項】

- 各銘柄の材質は素材の日本農林規格で、中の素材(径級14～28cm)にあつては2等、大の素材(径級30cm上)にあつては2等・3等が中心です。
- 希望する購入単価(消費税及び地方消費税を除いた金額、以下「税抜」という。)を該当欄に記入ください。ただし、公告に記載のない樹材種については記入不要です。
- 予定材積が空欄の径級についても、現場の状況等によって一部出材される場合もあることから購入単価(税抜)を記入してください。
- 採材に関する希望がある場合は、長級欄の※[]中に○を記入してください。なお、採材に当たっては、極力希望に添えるよう努めますが、現場の状況等によって希望に添えない場合もありますので、その際はご了承ください。
- 検知方法欄には自動選別機又は毎木を記入してください。
- 合計欄の購入単価(税抜)で価格点を計算します。
- 実際の購入価格は国の予定価格以上かつ希望する購入価格以上となります。

2 購入希望価格明細 (注:記入は必須です。)

(1)素材(丸太)のシステム販売

価格点

物件ごとに提出

山元購入希望単価【製材工場等、原木市場等、製材品需要者】

山元購入希望単価は、原則、協定期間内は変更しないものとします。
ただし、市況に大幅な変化があった場合は単価の見直しを協議することとします。
また、複数年に渡る協定については、年度ごとに単価の見直しを協議することとします。
この場合の協議申し入れ期限は前年度の2月末までとします。

物件番号	○	署等	○○	検知方法	層積
------	---	----	----	------	----

(一般材)

樹材種	長級 (m)	径級 (cm)	予定材積 (m³)	購入単価 (円/m³)	購入価格 (円)
スギ	3 ※[]	全		7,000	
	4 ※[○]	全	500.0	7,000	3,500,000
計			500.0	7,000	3,500,000
ヒノキ	3 ※[]	全			
	4 ※[]	全			
計					
合計			500.0	7,000	3,500,000

←採材希望がある場合に選択

・希望する購入単価(税抜)を記載。
・予定材積が空欄の径級についても記載。
・公告に記載の無い樹材種は記載不要。
・材積は予定であり、確約するものではない。

- 【留意事項】
- ① 各銘柄の材質は素材の日本農林規格で、中の素材(径級14~28cm)にあつては2等、大の素材(径級30cm上)にあつては2等・3等が中心です。
 - ② 希望する購入単価(消費税及び地方消費税を除いた金額、以下「税抜」という。)を該当欄に記入ください。ただし、公告に記載のない樹材種については記入不要です。
 - ③ 予定材積が空欄の径級についても、現場の状況等によって一部出材される場合もあることから購入単価(税抜)を記入してください。
 - ④ 採材に関する希望がある場合は、長級欄の※[]中に○を記入してください。なお、採材に当たっては、極力希望に添えるよう努めますが、現場の状況等によって希望に添えない場合もありますので、その際はご了承ください。
 - ⑤ 合計欄の購入単価(税抜)で価格点を計算します。
 - ⑥ 実際の購入価格は、国の予定価格以上かつ希望する購入価格以上となります。

2 購入希望価格明細 (注:記入は必須です。)

(1)素材(丸太)のシステム販売

価格点

物件ごとに提出

山元購入希望単価【製材工場等、原木市場等、製材品需要者】

山元購入希望単価は、原則、協定期間内は変更しないものとします。
ただし、市況に大幅な変化があった場合は単価の見直しを協議することとします。
また、複数年に渡る協定については、年度ごとに単価の見直しを協議することとします。
この場合の協議申し入れ期限は前年度の2月末までとします。

物件番号	○	署等	○○	検知方法	重量計測
------	---	----	----	------	------

製紙用、バイオマス用いずれかを選択

(製紙用)				予定材積 (m³)	1,000
樹材種	長級 (m)	径級 (cm)	予定数量 (t)	購入単価 (円/t)	購入価格 (円)
原料材N	全	全	991.000	5,500	5,450,500
原料材L	全	全		6,000	
合計			991.000		5,450,500

・希望する購入単価(税抜)を記載。端尺材を購入可能な場合は考慮のうえ記載。
・予定数量が空欄の場合も記載。
・材積は予定であり、確約するものではない。

(バイオマス燃料用)					
樹材種	長級 (m)	径級 (cm)	予定数量 (t)	購入単価 (円/t)	購入価格 (円)
原料材N	全	全	991.000		
原料材L	全	全			
合計			991.000		

(端尺材購入の可否)

☒可 ☐否

原料材の購入と併せて、端尺材購入の可否について、いずれかに☑をつけてください。
なお、購入が可能な場合は、取組評価点⑩で加点します。

【留意点】(製紙用・バイオマス燃料用共通)

① 原料材N・Lとは、次の低質材基準のいずれかに該当する場合です。

○原料材Nの場合

ア 径級8cm未満の小径木

イ 長級1.8m未満の材

ウ ア・イ以外の材で次の一つに該当する材

欠点事項	該当事項
曲が	乱曲、重曲等により製材に適さないもの
木口割れ又は引き抜け	放射状割れ等材の利用価値が著しく低いもの
目まわり	多重目まわりで材の利用価値が著しく低いもの
腐れ、虫食い材面	特に顕著なもの
又は空洞木口	利用可能部分の材の厚さが10cm未満のもの
節、その他の欠点	特に顕著なもの

○原料材Lの場合

ア 径級18cm未満の小径木(ただし、クリ、カシ、ホオノキについては13cm未満とする)

イ 長級1.8m未満の材(ただし、ケヤキ等で価値の高い良質材を除く)

ウ ア・イ以外の材で次の一つに該当する材

欠点事項	該当事項
節	3材面以上に長径20cm以上の節が存するもの 節の数が著しく多く、利用価値が著しく低いもの
曲が	乱曲、重曲等により製材に適さないもの
木口割れ又は引き抜け	放射状割れ等材の利用価値が著しく低いもの
目まわり	多重目まわりで材の利用価値が著しく低いもの
腐れ、虫食い材面	特に顕著なもの
又は空洞木口	利用可能部分の材の厚さが14cm未満のもの
その他の欠点	特に顕著なもの

② 予定数量はt換算とし、近畿中国森林管理局が定める以下の換算係数を使用します。

原料材N(針葉樹) : 1m3 = 0.991t / 原料材L(広葉樹) : 1m3 = 1.391t

③ 製紙用若しくはバイオマス燃料用のいずれかを選択し、希望する購入単価(消費税及び地方消費税を除いた金額、以下「税抜」という。)を該当欄に記入してください。

④ 原料材Lについても、現場状況によって出材される場合もあるため、購入単価(税抜)を記入してください。

⑤ 合計欄の購入単価(税抜)で価格点を計算します。

⑥ 実際の購入価格は、国の予定価格以上かつ希望する購入価格以上となります。

2 購入希望価格明細
(2)立木のシステム販売

(注:記入は必須です。)

価格点

物件番号	
署等	

樹 種	数 量 (m ³)	購入単価 (円/m ³)	購入価格 (円)
計			

【総括表】

山元購入希望単価		円/m ³
----------	--	------------------

【留意事項】

- ① 数量は1年目(○○年度)の数値です。
- ② 希望する山元での購入単価(消費税及び地方消費税を除いた金額、以下「税抜」という。)を該当欄に記入してください。
- ③ 総括表の山元購入希望単価(税抜)で価格点を計算します。
- ④ 2年目(○○年度)、3年目(○○年度)については、別途物件明細等をお知らせした後、本表及び後記4の具体的な販路(予定)を提出していただくことになります。
- ⑤ 実際の購入価格は、国の予定価格以上かつ希望する購入価格以上となります。

3 効果的な取組内容

(注: 記入は必須です。)

取組評価点①

(1) 目的及び方針等

箇条書きで簡潔に記載

① 目的

国有林のシステム販売材の購入を希望する目的を記入してください。

② 中長期的な方針

おおむね5年後を見通した自社の経営方針や設備投資の方針を記入してください。

③ 短期的な効果

国有林のシステム販売材の購入が実現した場合における、協定期間中の効果を記入してください。

(2) 需要創造への貢献等

箇条書きで簡潔に記載

① 中長期的な貢献等

おおむね5年後を見通した需要創造への貢献、コスト削減等による国有林野事業への貢献等について記入してください。

② 短期的な貢献等

国有林のシステム販売材の購入が実現した場合における、協定期間中の需要創造への貢献、コスト削減等による国有林野事業への貢献等について記入してください。

(3) 共同申請の内容

共同で申請する場合、共同で申請することとなった理由、申請者間での連携の内容等について記入してください。

4 具体的な販路(予定)※1

(注:記入は必須です。)

(株)〇〇 1000 m3				
	販売先名称	(株)〇〇	加工品等の販売先※3	〇〇バイオマス(株)
	具体的用途	チップ用	具体的用途	バイオマス発電
	使用樹種	原材料N	使用樹種	全
	規格(径級/長級)	全	数量(m3)(製材品等)※5	700
	数量(m3)(丸太)	700	非住宅又は輸出の実績※4	☒ 非住宅 ☐ 輸出
	共同申請、協定による販売先等の別	協定	共同申請、協定による販売先等の別	
申請者B ※2 m3				
	販売先名称	(有)△△	加工品等の販売先※3	××発電所
	具体的用途	チップ用	具体的用途	バイオマス発電
	使用樹種	原材料N	使用樹種	全
	規格(径級/長級)	全	数量(m3)(製材品等)※5	300
	数量(m3)(丸太)	300	非住宅又は輸出の実績※4	☒ 非住宅 ☐ 輸出
	共同申請、協定による販売先等の別	協定	共同申請、協定による販売先等の別	

【留意事項】

※1 別紙様式1「国有林材の安定供給システム申請書」の内容と整合を図ってください。

※2 共同申請の場合は、申請者全員を対象にこの表を作成してください。その際、販売先が多い場合は、適宜販売先を追加してください。

※3 加工品等の販売先が多数の場合は、販売先の業態ごと(例:製材工場、ハウスメーカー等)にまとめて記載いただいても構いません。

※4 非住宅用又は輸出用として製造又は販売する場合、丸太を供給する場合はチェックを入れてください。

※5 数量の単位がm3となっていますが、生トンを取引の基準としている事業者は、購入希望価格に記載されたトン数(予定数量(t))を用いて数量を記載してください。

5 施設整備等の新規性及び政策との整合

【留意事項】

- 申請時における取組状況について、新規性に関する事項の有無にかかわらず記入してください。
- 複数の事業者が共同で申請する場合は該当する事業者すべてについて記入してください。
- 高性能林業機械の導入は、立木のシステム販売においてのみ評価の対象となります。
- ※1及び※2で「その他」を選択した場合は備考欄にその内容を記入してください。
- 都道府県や市町村等地方公共団体の策定した計画等に申請者の施設の新設、拡充、導入等が位置づけられている場合はその計画等の名称を記入してください(※3)。
- 需要拡大に係る国策との整合に関する事項に該当する取組を申請時に行っている場合は、いつからどのような取組を行っているのか、今後どのような取組を行う予定なのか具体的に記入してください。

申請者名	A		A		
新規性に関する事項	施設の種類	25tダンプトラック	補助金を使用せず、自社経費のみの新設等	破砕機	施設整備等を行った場合で、地域林政との整合に関する事項がある場合
	新設・拡充・導入別※1	導入		導入	
	整備年度	令和5年度		令和4年度	
	事業費(千円)	5,000		10,000	
	補助金額(千円)	-		6,000	
地域林政との整合に関する事項	補助金の種類※2		記載不要	都道府県	補助金の内容を記載 ※記載した場合は、 受給の事実が分かる 証明書類を添付
	補助金名			〇〇県機械購入補助事業	
	計画等への位置づけ※3			〇〇県林業再生プロジェクト	
需要拡大に係る国策との整合に関する事項	非住宅の需要拡大に関する取組		記載不要		上記の内容が、 需要拡大に係る国策 との整合に関する事項 にも該当する場合に記載
	製品輸出に関する取組				
備考					

6 原木や製品の生産・流通に係るコストの縮減

取組評価点③

【留意事項】

- 前年度の実績を記入してください。

「1申請者の事業形態」で選択した
事業形態に該当する箇所を記載

① 製材工場、2×4工場、合単板工場、LVL工場、集成材工場

【留意事項】

- 工場の種類欄には、製材、2×4、合単板、LVL、集成材の別に記入してください。
○ 集成材工場でラミナを購入している場合(原木仕入数量が記入できない場合)は、ラミナ購入量に製材歩留まり50%で割り戻した数量を原木仕入数量として記入してください。

単位:m3

申請者名					
工場の種類					
製品出荷数量 ①					
製品仕入数量 ②					
原木仕入数量 ③					
歩留 ④=(①-②)/③					
備考					

② チップ工場

【留意事項】

- 生トンで管理している事業者は、全国木材チップ工業連合会の「木材チップの換算係数」を用いて絶乾トン(BDt)に変換してください。

単位:BDt/月

申請者名					
平均月産チップ生産量					
備考					

③ オガ粉工場

単位:m3/年

申請者名					
年間生産量					
備考					

④ 流通事業者

【留意事項】

- その他がある場合は、はい積料と合算して評価します。

申請者名					
市場手数料 %					
はい積料 円/m3					
その他 円/m3					
備考					

国有林材の委託販売に係る手数料・はい積み料ではなく、
本物件の素材を販路先に販売する際に使用する手数料等を記載

⑤ バイオマス発電事業者

【留意事項】

- 生トンで管理している事業者は、全国木材チップ工業連合会の「木材チップの換算係数」を用いて絶乾トン(BDt)に変換してください。

単位: BDt

申請者名					
年間使用チップ総量					
間伐材・林地残材等	自社製造分				
	購入分				
	計				
	総量に占める割合				
熱利用の有無					
備 考					

⑥ 住宅メーカー・製紙メーカー

【留意事項】

- 地域材の主たる用途欄には、柱材、横架材、土台、構造用合板、その他のうち、該当するものを記入してください。その他とした場合は備考欄にその内容を記入してください。
○ 地域材とは、申請者の事業地周辺において一般的に流通している木材のことをいいます。

申請者名						
単位						
木材使用量						
うち地域材 使用量						
地域材使用 割合						
地域材の主た る用途						
備 考						

⑦ 素材生産事業者

【留意事項】

- 前年度と前々年度の点数を記入してください。

単位: 点

申請者名					
事業成績 評定 点	年度平均				
	年度平均				
	2ヶ年平均				
備 考					

7 国有林の政策への貢献

取組評価点④

【留意事項】

- 公売で購入した立木販売物件の前年度実績を記入してください(他局分も可)。
○ 立木のシステム販売物件は対象外です。

申請者名		前年度における立木公売での購入状況を記載 (随意契約による支障木販売は含まない)			
国有林の立木販売物件購入件数 (公売)	うち分収育林購入件数	うち、分収育林購入件数を記載 (≠分収造林)			
備 考					

8 地域の民有林管理への貢献

取組評価点⑤

申請者名					
森林経営管理法に基づき市町村から民有林管理を再委託	再委託件数(件)				
	再委託面積(ha)				
森林経営計画を策定して民有林を管理経営	計画策定件数(件)				
	管理面積(ha)				
森林経営計画策定者から民有林の森林施業を受託	受託面積(ha)				
備 考					

9 安全対策の取組

取組評価点⑥

【留意事項】

- 重大災害とは、死亡災害、労働者災害補償保険法施行規則別表第1の障害の等級表の等級区分中、第1級から第3級までに該当すると思われる災害、同一災害で3名以上の被災者を出した災害、第三者を死傷させた事故、その他特に異例な事故又は災害のことをいいます。

申請者名					
4日以上労働災害の件数		前年度の状況を記載			
重大災害の有無					
備 考					

10 クリーンウッド法における登録木材関連事業者

取組評価点⑦

(1) 申請者が素材生産事業者以外の場合

クリーンウッド法に基づく木材関連事業者であるため留意

【留意事項】

- 申請時における登録木材関連事業者について記入してください。
 ○ 申請者のうち、登録木材関連事業者に該当する事業者について記入してください。
 ○ 種別欄には、第一種木材関連事業者、第二種木材関連事業者の別を記入してください。

申請者名					
登録番号					
種別					
備 考					

(2) 申請者が素材生産事業者の場合

【留意事項】

- 申請時における登録木材関連事業者(協定取引者)をすべて記入してください。
 ○ 種別欄には、第一種木材関連事業者、第二種木材関連事業者の別を記入してください。

協定取引者名					
登録番号					
種別					
備 考					

11 ワークライフバランス等の推進

取組評価点⑧

【留意事項】

○ 申請時において該当する部分に○を記入してください(複数記入可能)。

申請者名					
えるぼし認定企業					
プラチナくるみん認定企業					
くるみん認定企業					
ユースエール認定企業					
くるみん認定の認定基準7、認定基準8及び認定基準9の基準を満たしている					
過去3年間に若手(35歳未満)の新規雇用があり申請の日まで雇用が継続している					
備 考					

12 働き方改革

取組評価点⑨

【留意事項】

○ 申請時において該当する部分に○を記入してください(複数記入可能)。

申請者名					
労働生産性の向上のため、効率的な作業システム、工程管理の工夫等を行うとともに、生産性向上の目標を持って取り組んでいる					
現場従事者の技術向上に向け、技術指導、研修会・講習会の開催・参加、資格取得への支援等を実施している					
作業の平準化、天候に応じた就業調整等により、現場作業員の休暇日数の確保と休養、健康管理に組織的に取り組んでいる					
備 考					

13 森林管理局長の評価

取組評価点⑩

(1) 末木枝条等利用

【留意事項】

○ 近畿中国森林管理局ホームページ(公売・入札情報等>公売・入札情報>立木・素材情報等)の「末木枝条等の販売」に記載する物件について、購入した年月日を記入してください。

申請者名					
国有林の末木枝条等販売物件購入実績	公告日以前までの末木枝条等販売物件の購入実績について記載 ・申請時に売買契約を締結しているものに限る ・過去5年間で審査対象とする				
備 考					

(2) 分収造林契約

【留意事項】

○ 契約の年月日を記入してください。

申請者名					
国有林の分収造林契約実績	公告日以前までの分収造林契約について記載 ・申請時に契約を締結しているものに限る ・過去5年間で審査対象とする				
備 考					

(別添)

国有林材の安定供給システムに係る企画提案書 添付書類一覧表

国有林材の安定供給システムに係る企画提案書の提出に当たり、次の書類を添付いたします。

添付書類	添付書類の内容	該当する部分	省略	備考 (省略する場合の対象物件)
○	機械の新設、拡充、導入等を証明する書類(納品書、請求書、領収証等)の写し ※高性能林業機械は、立木システム販売のみ評価対象	取組評価点②		
○	新設・拡充・導入した機械に関する自治体の計画書又は補助金の請求書等の写し	取組評価点②		
	国有林立木販売売買契約書の写し ※公売物件に限る	取組評価点④	○	○年度第○号物件と同様
	森林経営管理法に基づく民有林管理の再委託を証明する書類の写し	取組評価点⑤	○	○年度第○号物件と同様
	申請者が策定した森林経営計画の写し	取組評価点⑤		
	森林経営計画策定者から民有林の森林施業を受託した場合における発注者が策定した森林経営計画の写し及び当該森林の森林施業を受託したことを証明できる書類の写し	取組評価点⑤		
	登録木材関連事業者の登録証の写し ※素材生産事業者が申請する場合は、協定取引者の登録証の写し	取組評価点⑦	○	○年度第○号物件と同様
	えるぼし認定企業、プラチナくるみん認定企業、くるみん認定企業、ユースエール認定企業の認定証の写し	取組評価点⑧	○	○年度第○号物件と同様
	くるみん認定の認定基準7、認定基準8及び認定基準9の基準を満たしていることが分かる就業規則等の写し	取組評価点⑧	○	○年度第○号物件と同様
○	過去3年間に若手(35歳未満)の新規雇用があり申請の日まで雇用が継続していることを証明できる書類の写し	取組評価点⑧		
○	国有林の末木枝条等の林産物買受申込及び請求書等の写し	取組評価点⑩		

※ 添付書類は協定予定者を選定する際の審査に使用します。審査以外に使用することはありません。

※ 添付書類欄に○を記入してください。提出は任意です。

※ 本公告にて複数物件に応募する場合は、内容に異同がない場合に限り添付書類の省略が可能です。
また、○年○月1日以降の公告日におけるシステム販売への申請が2回目以降となる場合も、○年○月1日以降の公告に提出したものと内容に異同がない場合に限り、添付書類の省略を可能とします。
ただし、省略する場合は、省略欄に○を記入のうえ、備考欄に「○年度第○号物件と同様」等を記入ください。
【実施公告6を要確認】

別紙様式4

物件ごとに提出が必要
※協定期間の終了日から10日以内に提出

国有林材の安定供給システムに係る結果報告書の提出について

○年○月○日

実際の提出日を記載

近畿中国森林管理局長 殿

商号又は名称

代表者氏名

注)共同申請の場合は、代表者が他の申請者にかかる企画提案をとりまとめの上、一つの結果報告書として作成すること。

協定締結日を記載

○年○月○日 付けで締結した、国有林材の安定供給システム協定書第4条の規定により、下記のとおり協定に基づく企画提案内容についての取組状況を報告します。

本報告書の提出にあたっては、虚偽の事実がないことを確約するとともに、本報告書の内容を公表することがあること、本報告書の内容の確認及び検証に協力することについて了承します。

なお、本報告書の内容に関する質問等への対応は以下の作成担当者が行います。

記

1 国有林材の安定供給システムに係る結果報告書 別紙様式5

(作成担当者) 担当部署・役職
氏 名
電 話 番 号
メー ル ア ド レ ス

別紙様式5

年度	令和○年度	
公告番号	第○号物件	
申請者	申請者名を記載	

年 月 日

実際の提出日を記載

国有林材の安定供給システムに係る結果報告書 **【記載例】**

1 実施結果

【留意事項】

- 企画提案書の内容を振り返り、得られた効果等について具体的に記入してください。
- 次回の申請で減点の有無を判断する「検証」は、1(1)②「短期的な効果」及び1(2)②「短期的な貢献等」で行います。

(1) 効果等

① 中長期的な方針

企画提案書※1	結果	
企画提案書にて記載した内容をそのまま転記	協定期間中に実施できた事項	具体的に記載。 必要に応じて資料等を添付。
	継続して取り組む事項の今後の方針	

※1 企画提案書の内容を転記してください。

② 短期的な効果

企画提案書※1	結果	
	協定期間中に実施できた事項	
	協定期間中に実施できなかった事項及びその理由	
森林管理局の確認及び評価※2		

※1 企画提案書の内容を転記してください。

※2 森林管理局の確認及び評価は森林管理局で記入します。

(2) 需要創造への貢献等

① 中長期的な貢献等

企画提案書※1	結果	
	協定期間中に実施できた事項	
	継続して取り組む事項の今後の方針	

※1 企画提案書の内容を転記してください。

② 短期的な貢献等

企画提案書※1	結果	
	協定期間中に実施できた事項	
	協定期間中に実施できなかった事項及びその理由	
森林管理局の確認及び評価※2		

※1 企画提案書の内容を転記してください。

※2 森林管理局の確認及び評価は森林管理局で記入します。

2 国有林のシステム販売に対する意見、要望等

全てのご要望にお応えできるとは限りませんが、国、協定者、生産事業請負者にとってより有益な協定となるよう努めてまいりますので、ご意見等がありましたらご記載願います。
--

3 具体的な販路(実施結果)

申請者A ※1	
企画提案	1,000 m3
実行結果	1,250 m3

【企画提案書】		【結果報告書】	
販売先名称	(株)○○	販売先名称	(株)○○
具体的用途	製紙用	具体的用途	製紙用
使用樹種	原料材N	使用樹種	原料材N
規格(径級/長級)	全	規格(径級/長級)	全
数量(m3)(丸太)	700	数量(m3)(丸太)	945
非住宅又は輸出の実績※3	☒ 非住宅 ☐ 輸出	非住宅又は輸出の実績※3	☐ 非住宅 ☐ 輸出
共同申請、協定による販売先等の別	自社消費	共同申請、協定による販売先等の別	自社消費

【企画提案書】		【結果報告書】	
加工品等の販売先※2	□□バイオマス(株)	加工品等の販売先※2	□□バイオマス(株)
具体的用途	バイオマス発電	具体的用途	バイオマス発電
使用樹種	全	使用樹種	全
数量(m3)(製材品等)※4	700	数量(m3)(製材品等)※4	945
非住宅又は輸出の実績※3	☒ 非住宅 ☐ 輸出	非住宅又は輸出の実績※3	☒ 非住宅 ☐ 輸出
共同申請、協定による販売先等の別		共同申請、協定による販売先等の別	

【企画提案書】		【結果報告書】	
加工品等の販売先※2		加工品等の販売先※2	
具体的用途		具体的用途	
使用樹種		使用樹種	
数量(m3)(製材品等)※4		数量(m3)(製材品等)※4	
非住宅又は輸出の実績※3	☐ 非住宅 ☐ 輸出	非住宅又は輸出の実績※3	☐ 非住宅 ☐ 輸出
共同申請、協定による販売先等の別		共同申請、協定による販売先等の別	

申請者B ※1	
企画提案	m3
実行結果	m3

【企画提案書】		【結果報告書】	
販売先名称	(有)△△	販売先名称	(有)△△
具体的用途	製紙用	具体的用途	製紙用
使用樹種	原料材L	使用樹種	原料材L
規格(径級/長級)	全	規格(径級/長級)	全
数量(m3)(丸太)	300	数量(m3)(丸太)	305
非住宅又は輸出の実績※3	☒ 非住宅 ☐ 輸出	非住宅又は輸出の実績※3	☒ 非住宅 ☐ 輸出
共同申請、協定による販売先等の別	協定	共同申請、協定による販売先等の別	協定

【企画提案書】		【結果報告書】	
加工品等の販売先※2	××発電所	加工品等の販売先※2	××発電所
具体的用途	バイオマス発電	具体的用途	バイオマス発電
使用樹種	全	使用樹種	全
数量(m3)(製材品等)※4	300	数量(m3)(製材品等)※4	305
非住宅又は輸出の実績※3	☒ 非住宅 ☐ 輸出	非住宅又は輸出の実績※3	☒ 非住宅 ☐ 輸出
共同申請、協定による販売先等の別		共同申請、協定による販売先等の別	

【企画提案書】		【結果報告書】	
加工品等の販売先※2		加工品等の販売先※2	
具体的用途		具体的用途	
使用樹種		使用樹種	
数量(m3)(製材品等)※4		数量(m3)(製材品等)※4	
非住宅又は輸出の実績※3	☐ 非住宅 ☐ 輸出	非住宅又は輸出の実績※3	☐ 非住宅 ☐ 輸出
共同申請、協定による販売先等の別		共同申請、協定による販売先等の別	

【留意事項】

- ※1 共同申請の場合は、申請者全員を対象にこの表を作成してください。その際、販売先が多い場合は適宜販売先を追加してください。
- ※2 加工品等の販売先が多数の場合は、販売先の業態ごと(例:製材工場、ハウスメーカー等)にまとめて記載いただいても構いません。
- ※3 非住宅用又は輸出用として製造又は販売する場合、丸太を供給する場合はチェックを入れてください。
- ※4 数量の単位がm3となっていますが、生トンを取引の基準としている事業者は、全国木材チップ工業連合会が作成した「木材チップの換算係数」を用いて変換した数量を記載してください。